

自治体のエネルギー自立化戦略を考える

東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故を受けて、国のエネルギー政策は大きな変革期にあります。原子力発電の位置づけについても未だ国民のコンセンサスは得られていません。原子力発電所の再稼働についても行政と地域住民間でさまざまな議論があり、地震や津波の懸念がある中、結論はなかなか見いだせない状態が続いています。これまで、エネルギー政策や開発は国が主導してきており、自治体自らが政策展開をする余地は少なかったのですが、分散型電源である再生可能エネルギーの技術開発の進展、固定価格買取制度の開始により、ようやく自治体自らがエネルギー政策を考え、実践することが可能となっています。

本スクールでは、再生可能エネルギーの最新動向を踏まえて、自治体のエネルギー自立化戦略をみんなで考えたいと思います。なお、分権社会において、法律解釈、条例制定はますます重要となっており、本年度から提中客員研究員(大津市職員)による政策法務講座を設置することとしました。

随時、ゲストスピーカーをお招きする他、ワークショップ、課題研究で構成します。自治体、外郭団体の職員の方々、議員、NPO、企業職員、その他関心ある皆様のご参加をお待ちしています。

スケジュール

いずれも 18:30 ~ 20:30

【政策研究】担当 石井 良一

1. 平成 26 年 4 月 25 日(金) 「オリエンテーション」、「エネルギー需給の現状」
2. 平成 26 年 5 月 23 日(金) 「再生可能エネルギー各論:太陽光」
3. 平成 26 年 6 月 20 日(金) 「再生可能エネルギー各論:バイオマス」
4. 平成 26 年 7 月 25 日(金) 「再生可能エネルギー各論:水力、風力」
5. 平成 26 年 8 月 22 日(金) 「再生可能エネルギー各論:地熱、ごみ発電等」
6. 平成 26 年 9 月 予定 「再生可能エネルギー都市スタディツアー」(希望者)
7. 平成 26 年 9 月 26 日(金) 「エネルギーに関する法制度」(講師:提中)

中間レポート提出

8. 平成 26 年 10 月 24 日(金) 「エネルギー自立都市の先進事例」

【政策法務講座】担当 提中 富和

9. 平成 26 年 11 月 21 日(金) 「政策法務の視線①」
10. 平成 26 年 12 月 19 日(金) 「政策法務の視線②」
11. 平成 27 年 1 月 16 日(金) 「政策法務の視線③」

【政策研究】担当 石井 良一

12. 平成 27 年 2 月 13 日(金) 「エネルギー開発における国と自治体の関係」
13. 平成 27 年 3 月 13 日(金) 「自治体のエネルギー自立化戦略の提言」

最終レポート提出



成績評価（希望者）

今年度より希望者に対して「大学院プレスクールプログラム」と位置づけ、成績評価を実施します。成績は、出席（7割以上を評価）、中間及び最終レポート、授業への参画で評価します。一定程度以上の成績を得たものについては、公共経営イブニングスクール修了者とし、滋賀大学経済学研究科社会人入試時、入学時において経歴を配慮するものとします。

講師

主査 石井 良一（滋賀大学 社会連携研究センター 教授）

早稲田大学大学院工学修士、ペンシルバニア大学大学院博士課程修了、Ph.d、技術士（都市及び地方計画）、一級建築士、農業経営アドバイザー。野村総合研究所、野村アグリプランニング & アドバイザリーを経て、現在、滋賀大学社会連携研究センター教授、内閣府経済社会総合研究所客員主任研究官。

主な共著書として、「自治体の事業仕分け」、「パブリックサポートサービス市場ナビゲーター」、「市民が創り運営する市民ガバメントの設計試案」。その他、委員、講師など多数。2003年4月から「滋賀大学公共経営イブニングスクール」を主宰。2007年度から各地で「事業仕分け・地域事業組成活動」を展開。

副査 提中 富和（大津市監査委員事務局次長、滋賀大学社会連携研究センター客員研究員）

1979年4月大津市役所入所。1983年9月から2000年3月まで総務部総務課に在籍し法規・訟務を担当する傍ら、職員研修で地方自治法・行政法など法学の科目の講師を務める。2002年4月から2004年3月まで滋賀県市町村職員研修センターへ派遣。政策法務研修のカリキュラムを作成するとともに、講師を務める。2014年4月から現職。職務の傍ら、自治体政策法務の浸透・発展をライフワークとし、自治体職員研修に精励するとともに、自治体職員だけでなく研究者や法曹を交えた研究会活動を主導し、全国自治体の法務能力向上のために尽力している。

主な著書として、『自治体法務の最前線—現場からはじめる分権自治—』（イマジン出版）、『政策法務事典』（ぎょうせい）、『自治体職員のための政策法務入門〔第1巻・総務課の巻〕—自治基本条例をつくることになったけれど—』（第一法規）など多数。

場所

滋賀大学 大津サテライトプラザ(JR 大津駅前日本生命ビル 4F)

受講料

無料

定員

30名 * 1年間を通じて出席できる方を望みます。
* 先着順で定員になり次第締め切ります。

お申込み

滋賀大学 社会連携研究センター／担当：辻野まで
TEL：0749-27-1279

e-mail：rccs@biwako.shiga-u.ac.jp

氏名、職場住所、所属、性別、メールアドレス
を明記



主催：滋賀大学社会連携研究センター